

MIYAGI

宮城で 同性婚、 したい！



宮城で YES！

結婚の自由をすべての人に

全国キャンペーン

同性婚実現に向けて、

宮城から様々な活動を展開します。

★ 連続学習会を開催します

1. 7月24日(月) 19:00～21:00 zoom によるリモート開催

LGBT に関する施策とは？同性婚はどのように位置づけられるか
仙台市議会議員選挙アンケート結果と共に



申込フォーム(7/23 締切) ↑

2. 9月24日(日) 13:30～16:30 のびすく泉中央

性的マイノリティと子育て・家族・結婚 ゲスト 婚姻の平等訴訟東京原告 小野春さん

3. 11月18日(土) 午後開催予定

男女共同参画推進フォーラムせんだい 2023 参加企画 みやぎにじいろパレード 2023 連携企画
シンポジウム 「(仮題) 同性婚、したいのにどうしてできない？」

連絡先：にじいろ CANVAS <https://nijiirocanvas.jimdofree.com/>

Mail : canvasnijiiro@gmail.com 080-5224-7413(担当：小浜)

★「結婚の自由をすべての人に」訴訟とは？

2019年2月14日、性別を問わず結婚ができるようになるよう「結婚の自由をすべての人に」訴訟が始まりました。「結婚の自由をすべての人に」訴訟は、法律上の性別が同じカップルが結婚できないことが憲法違反だと正面から問う、日本で初めての訴訟です。

札幌、東京、名古屋、大阪の裁判所で一斉に提訴された後、2019年9月には福岡の裁判所でも始められました。また、東京では2021年、二次訴訟も始められています。

2023年6月8日現在、札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の5つの地方裁判所で判決が言い渡され、5つの判決のうち、4つの判決で、違憲との判断がなされました。唯一合憲との判断だった大阪地裁判決においても、国会が立法をしないことが将来的に憲法24条2項に違反するものとして違憲になる可能性を示唆しています。（東京二次訴訟は、東京地方裁判所で進行中です）4地裁の違憲判決を受けても、政府は「注視」と言い続けており、国会も、結婚平等法案の審議を始めません。

しかし、なかなか動かない政府や国会を動かす力が訴訟にはあります。

裁判を見に行ったり、話題にしたりして、「結婚の自由をすべての人に」訴訟への注目を高めてください。

★「結婚の平等に YES！ ～YES！ FOR MARRIAGE EQUALITY」

結婚の平等（同性婚の法制化）に向けて、日本社会全体のさらなる理解促進・機運向上のため、地域やセクターの枠を越えた全国横断アクションを行おうとするものです。

このキャンペーンでは、日本全国で LGBTQ+に関する活動をされておられる団体、個人、企業・教育機関などの皆さまと連携して、勉強会やイベント、発信・交流の機会を広げていきたいと考えています。

記者会見には、その日までにキャンペーンに賛同した全国10エリア（北海道・宮城・石川・神奈川・東京・愛知・大阪・広島・福岡・沖縄）の支援団体も出席しました。

日本で結婚の平等が実現するその日まで、キャンペーンを継続し、上記の10エリア以外の地域や、10エリアを含む日本全国でコミットいただく団体・個人・企業・教育機関などのみなさまの輪を広げていく予定です。

★ 一緒に活動しませんか？

同性婚の問題について知り・活動したい方、にじいろ CANVAS のホームページからご連絡ください。

この活動は「一般社団法人 Marriage for all japan 結婚の自由をすべての人に」と全国各地の当事者団体が連携して実施しています。宮城県では「にじいろ CANVAS」が担当しています。

- ★ ロビイング活動 : 地元選出議員に結婚の自由について支援を促す活動をします。
- ★ 講師派遣・学習会開催 : 同性婚や性的マイノリティに関する講師派遣を行っています。
- ★ キャンペーン活動 : イベントや企業・団体等と連携してキャンペーン活動を展開します。



にじいろ CANVAS <https://nijiocanvas.jimdofree.com/>

公益社団法人 Marriage for all japan 結婚の自由をすべての人に <https://www.marriageforall.jp/>